

広川町ボランティア活動センター運営計画

(平成 29 年度から平成 31 年度まで)

平成 28 年 10 月 27 日

広川町ボランティア活動センター体制強化検討会議

■ 計画策定の背景と趣旨

広川町ボランティア活動センター「よかよか」（以下、センター）は、平成 24 年に設置され、平成 28 年の現在まで、社会福祉法人広川町社会福祉協議会が主体となり、N P O 法人ボランティアネットワークすくらむとの協働によりセンター運営を行っています。センター設置から 5 年目を迎え、限られた予算と人員の中で、広川町の福祉のまちづくりの促進とボランティア活動に関する情報発信や活動団体支援の拠点として機能し、一定の効果をみることができました。

しかし、センター設置からある程度の時が流れ、社会の環境やセンター運営を取り巻く状況にも変化が出てきはじめ、ますます多様化が進む町民のニーズや、将来的な町の課題に対応するためには、センターの機能や体制の強化に加え、センター職員であるコーディネーターの専門性向上などの基盤強化を図り、新たな事業を展開していく必要があります。

また、広川町では第 4 次総合計画に基づき、平成 27 年に広川町協働推進計画を策定し、これまでまちづくりを担ってきた行政や地域コミュニティだけでなく、ボランティア団体などの町民が主体的に公益的活動を担う組織との協働で、地域課題を解決していくために必要な施策を実施する 5 カ年計画（平成 27 年度～31 年度）を定めています。協働のまちづくりは、現在浸透し始めたばかりで、今後これを進めていくためには、協働の理解に加えて、各主体が自律した存在として行動するようになる環境づくりが重要です。

ボランティア活動の促進は、町民が主体的に地域課題を解決する第一歩であり、センターの基盤強化は、ボランティア団体の自律を促進する環境づくりの最も重要な課題であります。そこでセンターの基盤強化にあたって、現在のセンター業務に関わる N P O 法人の現場職員や設置者の社会福祉協議会職員、各分野においてボランティア関連施策に取り組む広川町の各担当課職員、広川町協働推進計画の所管課職員を加え「広川町ボランティア活動センター体制強化検討会議」を設置し、広川町協働推進計画に基づくセンターの基盤強化を図るために必要な取り組みについて協議しました。その結果、新たな事業展開も含めて、より具体的な行動に移していくための 3 カ年計画として「広川町ボランティア活動センター運営計画」の作成に至りました。

なお、検討会議の中では、現状や課題の共有、これまでの運営のふりかえりなどを行うと同時に、運営計画案の骨子や方向性の議論などを行い、コーディネーターの役割や他市町村のセンターの取り組み事例など、作成に必要な情報を収集し、専門家からの助言等を得ながら作成しました。また、検討会議に参加した各メンバーは議論や検討に積極的に参画し、事務局と共に提案作成を担いました。そしてこのたび、合計 8 回に渡って開催された検討会議による計画に関して、とりまとめることができましたので、ここに提出申し上げます。

※注 1）この計画で使用する「ボランティア」という言葉は「社会課題解決のために自発的に行動する人」という意味で使用しています。ボランティアを理解するために必要な鍵となる概念として、3 つの特性①自発性（自分から積極的に）②無償性（自分から見返りを求めない）③社会性・公益性（社会課題の解決のために）があり、これらの特性を大切に活動を進めていきます。

※注 2）“じりつ”には「自立」と「自律」の表現の仕方があります。「自立」は経済的側面での「独立」の意味が強く、一方「自律」は自らの意思で行動する「自治」の意味があります。本計画における“じりつ”の表現は、広川町協働推進計画に合わせて「自律」で統一することとします。

■ 計画の位置づけ

この計画は、広川町協働推進計画の基本施策 1「町民と行政との情報の共有化の推進」及び基本施策 3「市民公益活動の推進」に掲げた施策のうち、センターが担うものについて策定した個別計画になります。また、本計画を実現するために必要な基盤整備についても言及しています。

広川町第 4 次総合計画 → 広川町協働推進計画 → 広川町ボランティア活動センター運営計画

■ 検討会議の経過と体制

- 第 1 回（平成 28 年 7 月 4 日） 検討会議の趣旨確認、センターや町施策の基礎情報確認
- 第 2 回（平成 28 年 7 月 28 日） 広川町協働推進計画の理解に向けた詳細な解説
- 第 3 回（平成 28 年 8 月 9 日） センター運営の現状と課題についての把握
- 第 4 回（平成 28 年 8 月 22 日） 町各課のボランティア関連施策の現状と課題についての把握
- 第 5 回（平成 28 年 9 月 5 日） センターの運営計画に関する出席者の意見の整理
- 第 6 回（平成 28 年 9 月 20 日） 第 5 回の意見をまとめた計画の骨子の検討
- 第 7 回（平成 28 年 10 月 13 日） 第 6 回の検討を踏まえた加筆、修正の検討
- 第 8 回（平成 28 年 10 月 27 日） 第 7 回の検討を踏まえた加筆、修正の確認と計画の確定

◆ 検討会議出席者名簿（順不同）

| 氏名 | 所属 |
|----|------------------|
| — | 広川町ボランティア活動センター |
| — | 広川町ボランティア活動センター |
| — | 広川町ボランティア活動センター |
| — | 広川町ボランティア活動センター |
| — | 広川町社会福祉協議会 |
| — | 広川町社会福祉協議会 |
| — | 広川町役場協働推進課 |
| — | 広川町役場政策調整課 |
| — | 広川町役場環境衛生課 |
| — | 広川町役場福祉課 |
| — | 広川町教育委員会 |
| — | 広川町教育委員会 |
| — | 広川町役場協働推進課（事務局） |
| — | 広川町役場協働推進課（事務局） |
| — | NPO法人ミディエイド（事務局） |
| — | NPO法人ミディエイド（事務局） |
| — | NPO法人ミディエイド（事務局） |
| — | NPO法人ミディエイド（事務局） |

■センターにおけるこれまでの各種実績

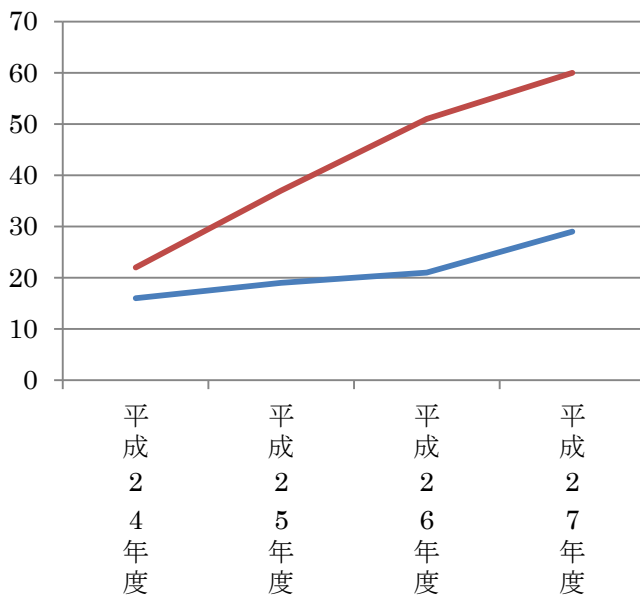


図1：センターの登録数の推移

— 団体登録数
— 個人登録数

| 年度 | 団体登録数 | 個人登録数 |
|--------|-------|-------|
| 平成24年度 | 16 | 22 |
| 平成25年度 | 19 | 37 |
| 平成26年度 | 21 | 51 |
| 平成27年度 | 29 | 60 |

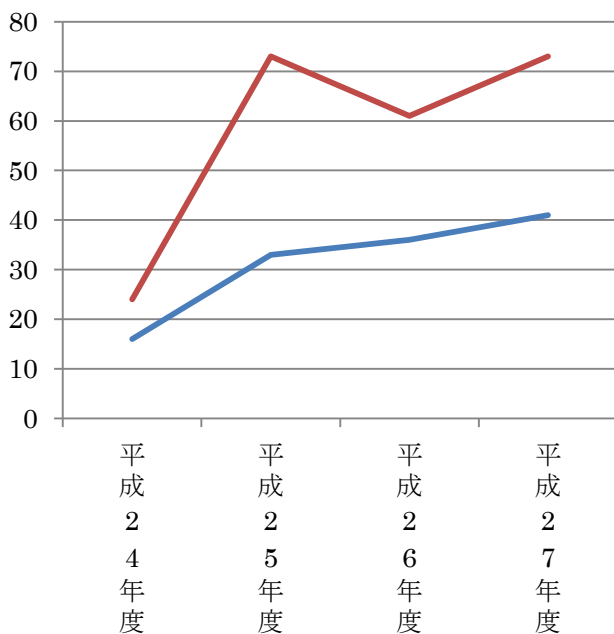


図2：センターのコーディネート件数と相談件数の推移

— コーディネート件数
— 相談件数

| 年度 | コーディネート件数 | 相談件数 |
|--------|-----------|------|
| 平成24年度 | 16 | 24 |
| 平成25年度 | 33 | 73 |
| 平成26年度 | 36 | 61 |
| 平成27年度 | 41 | 73 |

■センターの現状と課題

現状は「ボランティアをしたい」人からの相談よりも「ボランティアに来て欲しい」というニーズの方が多くなっているが、依頼側のボランティアに対する認識が希薄なケースが多く、またセンター側にも依頼側に理解を促すスキルが不足しているため、対応に苦慮することが出てきています。

また、既存の登録団体の支援や、多分野の活動支援、協働のまちづくりにおける町民と行政とのコーディネートなど、徐々に求められる役割が多様化してきており、この現状に対応するためには、輪番制によるスタッフで構成された人員体制とスキルでは対応に限界があります。

■センターにおける課題解決の方向性

ボランティアの基礎についての普及啓発に力を入れると共に、受入側のボランティア理解促進にも取り組みます。また、併せてセンター職員のスキルアップを図ることで、町内のボランティア活動の環境整備（＝協働のまちづくりの下地づくり）を目指します。1年目は事業、運営に関する基盤整備を重点的に行い、2年目はその取り組みの拡大を図り、3年目はその成果をまとめ、次のステップに進むための準備をします。

■センターの全体目標

協働のまちづくりに関わる全ての対象者の、ボランティアに関する理解度の向上を図ります。3年目の6月末時点で、ボランティアの基礎に関する研修を受けた参加者の理解度を測るアンケート調査の平均値について、5段階評価中 3.5（70%）以上を目指します。

■センターの事業計画

ボランティアの基礎に関する普及啓発

①「ボランティア基礎出前講座」のメニュー化と実施

- ・要請に応じてボランティアの基礎に関する出前講座を実施
- ・1年目にボランティア基礎講座に関するテキストや講座内容の作成、周知を行う
- ・3年間で徐々に出前件数を増やしていく

目標：1年目 1件/年 2年目 2件/年 3年目 3件/年

出前先候補：学校、地域コミュニティ、町内事業所の職員研修、町職員研修

②行政、社協等の「分野別ボランティア活動」「ボランティア人材育成」に関する事業への協力

- ・行政や社協は、主催する「対ボランティアに関する事業」や「ボランティアの人材育成事業」の内容にボランティアの基礎を学ぶ機会を導入し、センターはその取り組みに協力する
- ・出前講座の内容を基本とし、事業内容に応じて多少変化させる

目標：1年目 2件/年 2年目 2件/年 3年目 2件/年

例) 青少年育成町民会議の推進部会のメンバーに対して実施

③個人ボランティア・活動団体のセンター登録更新についての説明会を実施する際の研修

- ・ボラセン登録の更新希望者を対象に年 1 回実施するときに、ボランティア基礎研修を実施

開催回数：1年目 1回/年 2年目 1回/年 3年目 1回/年

ボランティアの受け入れ側の組織に対する普及啓発

ボランティアの受け入れに関する講座の実施（ボランティアマネジメント）

- ・団体や施設、行政機関など、ボランティアを受け入れている組織の担当者向けに、受け入れの際の注意点や活動者の募集のノウハウに関する講座を実施することにより、ボランティアの基礎の普及啓発にもなり、ボランティアの受け皿の質の向上を図ることができる

開催回数：1年目1回/年 2年目1回/年 3年目1回/年

1年目と2年目は外部講師、3年目はセンターのコーディネーターが担当する

情報収集に関する取り組み

①情報交換会の実施

- ・登録更新説明会やボランティア受入講座の終了後に情報交換会を実施
- ・主催者、参加者、講師を交えての情報交換により、活動者のニーズや情報の収集を行う
- ・登録更新説明会の際にアンケートを実施して集計し、活動者のニーズを収集、分析する

開催回数：1年目2回/年 2年目2回/年 3年目2回/年

②協働推進課、社協、センターによる定例協議

- ・町行政の情報や社協の情報を定期的に収集する

開催回数：1回/月

情報発信に関する取り組み

①ネットによる情報発信

- ・ホームページ及びSNSを活用した情報発信を行う。ホームページは固定情報、日々の動きについてはSNSを活用する

ホームページ管理：通年 SNSでの情報発信：1回以上/隔週

②紙媒体による情報発信

- ・広報ひろかわのボランティアコーナーによる情報発信は継続して行う

発信頻度：1回/隔月

③「活動団体一覧」の更新

- ・各団体の情報について、団体登録の更新と同じタイミングで更新し、紙媒体とネットの両方で情報を発信する

更新頻度：1回/年（ただし、団体からの情報更新要請についてはその都度対応する）

■センター内の体制整備について

①相談機能の充実

- ・ボランティアに関する相談は、どのような内容であれ、ひとまず全て受け止める
- ・全て即答する必要はなく、わからないことは調べた上で回答するようにする
- ・それを積み重ねることで、ニーズに応えるための必要な知識やスキルを身につける

②センター基盤の整備

- ・1年目に登録の仕組みの見直しを行い、毎年登録の更新を行うことで、情報を新しいものにしていくと同時に、団体に「登録している」自覚を促していく
- ・また、センター職員の体制については、常時2名体制の配置を目指し、開館時間についても、利用促進に向けて工夫し、ニーズに対するきめ細やかな対応ができるように努める

③センター機能の周知

- ・センター機能に関する整理を行い、センターの利用の手引、活動の心構えなどを作成、配布することで、センター機能の周知につなげていく
- ・作成は1年目に取り組んで完成させる

④センターのコーディネーターの研修体制の整備

- ・コーディネーターのスキルアップに必要な外部研修の受講
- ・外部講師を招いてのセンター内部研修の実施
- ・福岡県公設センター連絡会への出席（年1回） 他センターの視察（年1回以上）

■計画の進捗状況の確認について

広川町ボランティア活動センター体制強化検討会議のメンバーの中で、センター運営に直接関わらない者から構成員を選任し、「評価委員会」を設置、年1回開催し、計画の進捗状況について確認する

■現状のボランティアセンターが行っている業務について

センターの基本的な機能であるボランティアコーディネートや設備、備品による活動支援のほか、福祉学習の推進やボランティア活動保険の加入手続きなどについても、可能な限り継続して取り組む